

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る行政相談

2. 日 時：令和3年1月28日（木）16時15分～16時50分

3. 場 所：

（1）原子力規制庁10階南会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、塩川上席安全審査官、荒川安全審査官

原子力規制部 専門検査部門

松本主任原子力専門検査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド技術部 課長 他4名

安全・核セキュリティ推進室 担当者1名

5. 議事要旨

（1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、資料1に基づき、原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設の固体廃棄物一時保管棟の設工認申請に関する行政相談があった。

（2）原子力規制庁から主に以下について伝えた。

・ 設工認申請において記載すべき内容が分からないのであれば、その論点を明確にして相談すること。

・ 建物躯体等の検査については、例えば原子力科学研究所の耐震評価のみを行っている他建物の検査内容を参考にすることが考えられる。

（3）原子力機構から、上記の事項について了解する旨の回答があった。

6. 配付資料

資料1 固体廃棄物一時保管棟の設工認申請について【行政相談】